

4 観名保第18号
令和4年4月27日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海 聡 様

名古屋市長 河村 たかし



行政文書一部公開決定の取消しについて（通知）

下記の行政文書一部公開決定について、当該各決定を取り消すことを決定したので、通知します。

記

1 取り消す処分

文書番号	請求日	決定日
3観名保第111号	平成30年7月18日	令和3年9月16日
3観名保第112号	平成30年7月30日	令和3年9月16日
3観名保第113号	平成30年12月10日	令和3年9月16日

2 行政文書一部公開決定を取り消す理由

「平成31年（行ウ）第11号 行政文書非公開決定処分取消請求事件」の判決に従い、「復命書」「名古屋城天守閣整備事業基本計画書」「文化庁打合せメモ」「市長国家提案【文化庁】面会記録」「持参資料」「市長文化庁訪問面談記録」についてそれぞれの一部分を開示する一部公開決定を行うため、当該各決定を取り消すもの。

3 決定を行った所管課・公所

観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室
(TEL : 052-231-2488)

観光文化交流局観光交流部観光推進課
(TEL : 052-231-2406)

(※組織変更に伴い、観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室から移管)